

広島県薬剤師会からのお知らせ

令和2年5月11日

薬局における薬剤交付支援事業の日々データの報告 及び申請用ファイルの更新について（重要）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先日よりお知らせしております、薬剤交付支援事業につきまして、4/30～5/10に補助対象となる配送があった場合は、補助請求総額を本日（11日）15時までに「日々データの報告」からご報告ください。

（当初は5/9までにとお願いしておりましたが、11日に延長しております。すでに4/30からの合計額をご報告いただいている薬局におかれましては、そのまま構いませんので、引き続き日々の補助請求金額をご報告ください。）

補助対象となる配送が無かった場合は「日々データの報告」は必要ありません。

今後は、本日（11日）配送分については明日（12日）の10時までに、12日配送分は13日10時までにご報告ください。このフォームに各薬局から入力された数字を累計して、補助事業の終了日を決定いたします。

また、月に一度提出していただきます明細リスト用のエクセルが5月9日に更新されています。全国で統一した書式を用いるための変更です。大変お手数ですが、5月7-8日にダウンロードされていた薬局におかれましては、新しいエクセルファイル(Ver. 2)をダウンロードしてデータの移行をお願いいたします。

こちらの明細リスト用のエクセルには補助請求が無いものも含めて、電話等を利用した服薬指導を行った処方箋の全例についてご記載ください。（0410対応と記載があったものの、患者が来局し薬局で服薬指導を行ったものについては記載の必要はありません。）

4・5月分につきましては6月1日～6月15日にご提出をお願いいたします。

○広島県薬Webサイト>新型コロナウイルス感染症関連情報>
時限的・特例的オンライン服薬指導>薬剤交付支援事業

または ○広島県薬Webサイト <http://www.hiroyaku.or.jp/> >
新着情報>2020.05.09/薬剤交付支援事業の新しいリストを公開
しました